

名称等	保育料徴収の口座振替に係る事務処理誤りについて
担当	企画部 ICT推進課 直通 055-934-4816 市民福祉部福祉事務所 子育て支援課 直通 055-934-4826

1 概要

令和5年2月分保育料が、事務処理誤りにより予定日（令和5年2月28日（火））に引き落とされなかった。

3月1日（水）、保護者及び金融機関からの問い合わせにより判明。

3月2日（木）、保護者にお詫びするとともに、3月9日（木）に引き落とすこととした。

対象：令和5年2月分保育料（口座振替分） 643人分 計18,594,750円

2 原因

- ・口座振替に当たっては、リストを基に電子データを作成し、金融機関に依頼することとなっている。
- ・今回は、電子データを作成する事務において入力誤りがあった。

3 再発防止

- ・関係部署（リストの作成・電子データの作成・金融機関への依頼）で、口座振替データに関する確認、情報共有、連携を徹底する。
- ・各部署は、複数人でのチェック体制で事務処理に当たる。